

大杉谷国有林からの手紙

49通目 ～大杉谷での仕事紹介（境界巡視）～

2021年1月

今年も新たな年の始まりとともに、大杉谷にも多くの雪が降り積もり、とても冬らしい景色となってきました。今年初の手紙は、昨年度の44通目で雪の大杉谷を紹介した為、何をご紹介しようかとかなり思案しましたが、今回は、私の行っている業務の一つである境界巡視と大杉谷に今も残る宮標石（みやひょうせき）について、多くの写真とともにご紹介したいと思います。

(1) 境界巡視と花抜峠（はなぬきとうげ）に登る道

話を始める前に「境界巡視」とは何かを紹介しようと思います。

国有林は、国有林の周囲を測量して、隣接者の同意を得た境界線上に境界標を設けて、囲まれた区域を管理しています。その境界に異常がないか歩いて確認して回ることを「境界巡視」と言います。それでは、ここからは実際に歩いた時の風景とともに紹介していきます。

尾鷲事務所を8時半頃に出発、尖った石が多く転がっている大台林道を1時間ほど運転し、林道上の花抜峠登山道入り口に9時半頃に到着しました。これから民有地との境界のスタートラインとなる尾根まで標高で約200mほど登っていきます。歩いて10分ほど歩道を進んで行くと、急に石垣（写真1）が積んである広場にたどりつきました。



写真1 突如現れる立派な石垣



写真2 旧御料林 嘉茂助谷作業所跡の標柱

以前43通目でご紹介した苗畑の跡地かと思いましたが、広場の真ん中に嘉茂助谷（かもすけたに）作業所跡の標柱が設置されていました。記載によると嘉茂助谷に造林されたのが明治45年頃からのことなので、その時に利用されたのでしょうか。

また標柱にある「折口信夫（おりぐちしのぶ 1887年～1953年）彷徨（ほうこう）の地」との記載がとても気になり調べて見ると、かなり有名な方で、国学者、柳田国男の高弟で、ペンネームの「釈 迢空（しゃくちょうくう）」から迢空賞という短歌の賞が、1967年から現在まで選定されているそうです。ここでは詳細を省きますが、興味のある方は是非詳しく調べてみてください。

さて、先ほどの事業所跡から20分ほど歩道を歩き、遂に花抜峠の頂上にたどり着きました。(写真3) 今回の境界巡視の仕事は、ここからが本番なので、少し休憩をとり先に進みます。少し歩くと大きな境界石が見えてきました。

境界石に近づいてみると、写真4のように、葉が枝のぎりぎりの部分まで綺麗に刈り込まれ、まるで誰かが作った盆栽のような木が、いたるところに点在していました。こんなことをするのは誰なのでしょう？葉を確認するとマメツゲという木で、どうやらニホンジカ（以下シカと略）の食害が原因のようです。

花抜峠の付近には、写真4以外にも多く



写真3 花抜峠（標高 999 m地点）



写真4 境界標（中央）とシカ作の盆栽（右）

点在していました。私も何度かシカ作成の盆栽を見たことがありましたが、これほど多くの作品を見たのは初めての体験でした。

三重森林管理署では、数年にわたって大杉谷国有林内のシカの捕獲を行っています。私の感じとして、林道走行時にシカに遭遇する回数が減ってきたことから、シカは減少していると思っていましたが、まだかなりの数のシカが大杉谷周辺に生息しているようです。

山の土がむき出しになる荒廃化を防ぐ為にも、これからも継続的に捕獲を行い個体数管理を行っていかねばなりません。

(2) 御料地の名残である宮標石

写真4の場所から境界線を少し進むと約20m間隔で大きな石の標識がぽつぽつと現れます。これが今回ご紹介のメインとなる宮標石です。写真5の中央に模様がうっすらと見えますが、宮の字のウ冠を広げた様な模様の中に「呂」の字が入ったマークが付けてあります。

これこそが大杉谷国有林が、明治時代に度会御料地（わたらいごりょうち）として宮内省御料局の管轄であったことの証です。また、この度会御料地は皇室財産の基礎となる世伝御料地（せでんごりょうち）にも指定されており、当時の宮内大臣に提出された現地説明書の記載を訳すと、「明治維新後に人が絶えて木を切らなくなり、小さな広葉樹等が山の全面を覆っ



写真5 明治・大正時代に設置された宮標石

てしまっているが、今、手入れして改良すれば、この地方における一大財源となるのは明白だ。」と記されています。大杉谷は、明治時代の人に、宝の山として相当期待されていたようですね。

また境界石の大きさを調べてみると、明治17年に制定された「御料地境界踏査規定」に記載があり、界標は長さが2尺5寸(約75.6cm)で四角が1辺5寸～6寸(約15cm～18cm)あり、写真5の上に見えている部分は、1辺4寸～5寸(約12cm～15cm)に切り、堅固な石を使用する等の細かな規定があります。全体の5分の4が地中に埋められ、写真6で見えている部分が全体の5分の1というかなりの大きさの石です。使われている石の比重を約3g/cm³と仮定すると、重さは1つ約51kg(15×15×75.6×3=51030g≒51kg)となるので、1つ運ぶだけで、とてつもない重労働となります。

今回歩いた場所には、宮標石は20数点存在しています。これらを車や林道の全く無い明治・大正時代に山に持ってくるだけでも相当な労力です。この苦労があったからこそ、現在でもしっかりと境界の管理ができ、修繕等の際に測量成果があることは、大杉谷で働いた先人の皆さんには感謝の気持ちしかありません。



写真6 赤ペンキ等でわかりやすく明示します

してから赤スプレーをかけ、数字が読みにくくなっているものは読みやすいように補修するなど、後任の人が見つけやすい様に、しっかりと明示を行います。地道な作業ではありますが、私たちが国有林として仕事がしっかりと行えるのは、これらの境界により国有林の区域が明確にされているからです。見えにくい仕事だからこそ、縁の下の力持ちとして、これからはしっかりと境界の管理を行っていきます。

現在でも宮標石は、大杉谷の境界標として現役で活躍していますが、現在の国有林の境界標は、民地側に「山マーク」、国有林側に番号が付いています。これとは対照的に、御料地側に「宮マーク」、民地側に番号が付いています。ここが今の境界標との大きな違いです。

写真6では、石標の番号方向(民地側)から写真を撮っています。わかりにくいですが甲(きのえ)38番であることが分かります。

写真6のように、境界標を発見した時は、ブラシで表面のコケや土を落と

参考文献

- ・尾鷲営林署 編, 1981, 大杉谷国有林の施業変遷史 P34～P46
- ・帝室林野局 編, 1933, 帝室林野局制規集 P261～269、P331～336
- ・帝室林野局 編, 1939, 帝室林野局50年史 P1～10、P335～351、P639～647

2021年1月

編集: 三重森林管理署 尾鷲森林事務所 係員
発行: 三重森林管理署 尾鷲森林事務所 地域統括森林官